

# 業務再点検結果報告

部署名	岩見沢統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

## 1. 基本的視点に関する点検

	項目	対応	点検結果の概要	
基本的視点	総論	①消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	・来庁者や電話対応等に於いて、適切で親切的な対応となるよう取り組んでいる。 ・昨年水稲調査の調査手法の公開を行ったが大変好評だった。今までも調査手法について丁寧に説明してきたつもりだが、実際に調整機械の説明やほ場に向いて実査を行って、改めて理解・認識をしていただいたことは、非常に有効な手段なことから継続的な取組が必要である。
		②国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
	苦情、要請等への対応	③国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	外部対応記録や関係機関との共通認識の醸成等の対応方法については、ルール化される。かつては、地区別での協議会等を開催し各層から直接意見を頂く機会をもうけていたが、現在は無い。また、意見情報にも取り組んでいたが、聞き取った後の事務所等のフォローが十分ではなかった。今後は、拠点センター等において、情報モニター等の有効活用を計るべき。
		④苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		⑤そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	-	
		⑥対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	-	
	政策の目的・効果に関する説明	⑦国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	×	・昨年水稲調査の調査手法の公開を行ったが大変好評だった。今までも調査手法について丁寧に説明してきたつもりだが、実際に調整機械の説明やほ場に向いて実査を行って、改めて理解・認識をしていただいたことは、非常に有効な手段なことから継続的な取組が必要である。
		⑧政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	×	
		⑨国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
		⑩政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	-	
		⑪そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	-	
		⑫ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	-	
		⑬説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	⑭部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	-	
		⑮業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	×	
		⑯現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	-	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

2.食の安全業務についての点検

		項目	対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	<p>・関係機関等も統計・情報センターは食の安全に関わる仕事をしていないと認識している場合が多く、また、職員も直接的に食の安全に関する業務を担っているという意識は薄い(食品流通段階の各種統計把握等あるものの食の安全と結びつける根拠が弱いと感じている)。</p> <p>ただし、組織が統合され、地域課の仕事を概観する機会も増えて消費・安全業務の業務内容に興味を持ち、今まで他の部署の業務と言う感覚から、いずれ自分たちも行う業務という感覚に変わってはきている。しかし、具体的な関わり方が分からず、足踏みをしている状態。</p>
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	×	
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	×	
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	×	
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	×	
	業務の見直し(つづき)	⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	—	
		⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	×	
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	×	
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	○	
		⑩おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	×	
	影響可能性の確認	⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
		⑫食の安全に関する業務でないとしてされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	×	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「—」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	